別表1　水質検査実施頻度（浄水）

① ： 白山浄水場(侍浜)

○ ： 検査を行う項目　　● ： 超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　　△ ： 発生時期に実施する項目　☆ ： 基準値改正による項目

No.	水　質　基　準　項　目	浄　水　水　質　検　査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及び トランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及 びペルフルオロオクタン酸(PFOA)		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		●			●			○			●	
41	蒸発残留物		●			●			○			●	
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

② ： 白山浄水場（小久慈）

○ ： 検査を行う項目　● ： 超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　△ ： 発生時期に実施する項目　☆ ： 基準値改正による項目

No.	水質基準項目	浄水水質検査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		●			●			○			●	
41	蒸発残留物		●			●			○			●	
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

③ ： 田高ポンプ場

○ ： 検査を行う項目　● ： 超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　△ ： 発生時期に実施する項目　☆ ： 基準値改正による項目

No.	水質基準項目	浄水水質検査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）								○				
41	蒸発残留物		●			●			○			●	
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

④：滝地区浄水場

○：検査を行う項目　●：超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　△：発生時期に実施する項目　☆：基準値改正による項目

No.	水質基準項目	浄水水質検査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		●			●			○			●	
41	蒸発残留物		●			●			○			●	
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

⑤：下戸鎖浄水場

○：検査を行う項目　●：超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　△：発生時期に実施する項目　☆：基準値改正による項目

No.	水質基準項目	浄水水質検査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及び トランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及 びペルフルオロオクタン酸(PFOA)		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		●			●			○			●	
41	蒸発残留物		●			●			○			●	
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

⑥：清水川浄水場(川井配水系)

○：検査を行う項目　●：超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　△：発生時期に実施する項目　☆：基準値改正による項目

No.	水質基準項目	浄水水質検査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)								○				
41	蒸発残留物								○				
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

⑦：清水川浄水場（関・霜畑配水系）

○：検査を行う項目　●：超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　△：発生時期に実施する項目　☆：基準値改正による項目

No.	水質基準項目	浄水水質検査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及び トランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及 びペルフルオロオクタン酸（PFOA）		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）								○				
41	蒸発残留物								○				
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

⑧：戸呂町浄水場

○ ： 検査を行う項目　● ： 超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　△ ： 発生時期に実施する項目　☆ ： 基準値改正による項目

No.	水質基準項目	浄水水質検査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		●			●			○			●	
41	蒸発残留物								○				
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

⑨：日野沢浄水場

○：検査を行う項目　●：超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　△：発生時期に実施する項目　☆：基準値改正による項目

No.	水質基準項目	浄水水質検査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物								○				
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及び トランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及 びペルフルオロオクタン酸（PFOA）		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）								○				
41	蒸発残留物								○				
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

⑩：荷軽部浄水場

○：検査を行う項目　●：超過項目（基準値の1/5を超えた項目　）　△：発生時期に実施する項目　☆：基準値改正による項目

No.	水質基準項目	浄水水質検査											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物								○				
4	水銀及びその化合物								○				
5	セレン及びその化合物								○				
6	鉛及びその化合物								○				
7	ヒ素及びその化合物		●			●			○			●	
8	六価クロム化合物								○				
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物								○				
13	ホウ素及びその化合物								○				
14	１，４－ジオキサン								○				
15	四塩化炭素								○				
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及び トランス－１，２－ジクロロエチレン								○				
17	ジクロロメタン								○				
18	テトラクロロエチレン								○				
19	トリクロロエチレン								○				
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)		○			○			○			○	
21	ベンゼン								○				
22	塩素酸		○			○			○			○	
23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
24	クロロホルム		○			○			○			○	
25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
27	臭素酸		○			○			○			○	
28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
31	ブロモホルム		○			○			○			○	
32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
33	亜鉛及びその化合物								○				
34	アルミニウム及びその化合物								○				
35	鉄及びその化合物								○				
36	銅及びその化合物								○				
37	ナトリウム及びその化合物								○				
38	マンガン及びその化合物								○				
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)								○				
41	蒸発残留物								○				
42	陰イオン界面活性剤								○				
43	ジェオスミン				△	△	△		○				
44	２－メチルイソボルネオール				△	△	△		○				
45	非イオン界面活性剤								○				
46	フェノール類								○				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	ｐＨ値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○